

別記様式第4号

邑産第26-35号
邑鳥獣協第11号
令和5年9月27日

島根県知事 丸山 達也 殿

邑南町長 石橋 良治

邑智郡邑南町矢上6000
邑南町鳥獣被害対策協議会
会長 石橋 良治

令和2年度～4年度鳥獣被害防止総合対策交付金（鳥獣被害防止総合支援事業、鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業）に関する改善計画について

令和2年度～4年度において鳥獣被害防止総合対策交付金で実施した事業について、当初事業実施計画の目的の達成が図られるよう、下記の改善計画を実施することとするので、報告します。

記

1 事業の導入及び取組の経過

本町では鳥獣による農林水産物等の被害が年間を通じて町内全地域で発生しており、特にイノシシによる農作物等の被害が大きくまた、近年ではニホンジカによる被害も増えてきたため、鳥獣被害防止柵の設置や捕獲檻の導入などを実施し被害軽減を図る取組を行っている。

2 当初事業実施計画の目標が未達成である原因及び問題点

本町の農林水産物被害の9割程度はイノシシやニホンジカによるものとなっている。

例年堅果類が凶作の年は農作物被害が多発しており、食料を求めて農地に侵入しようとする鳥獣に対し、農業者の高齢化や後継者不足等により、農地管理や防護柵管理が不十分な地区については特にその被害が著しいものとなっている。

被害傾向に特に変化があるのがニホンジカで、これまで山の中での被害が主であったものが、ここ数年、農作物や牧草地でも被害が発生し、箱ワナでの捕獲もされるようになったことから、生息頭数が急速に増加していると推測される。

捕獲頭数などからも近年イノシシやニホンジカの生息数も増加傾向にあると想定され被害が増加していると思われる。

3 実績及び改善計画

(様式) 被害防止計画の達成状況に係る部分

区分	指標	対象鳥獣	被害防止計画の達成状況					達成率 (%)	備考
			目標 (R4年)	基準年度 の実績 (H30年)	1年目 (R2年)	2年目 (R3年)	3年目 (R4年)		
被害防止 計画（被 害の軽減 目標）	被害金額 (万円)	イノシシ ニホンザル ニホンジカ ツキノワグマ アライグマ ヌートリア カワウ・サギ 類 ノウサギ	420	608	904	1,294	1,351	-395	R5～R7 R7目標 1,078
	被害面積 (ha)	イノシシ ニホンザル ニホンジカ ツキノワグマ アライグマ ヌートリア カワウ・サギ 類 ノウサギ	8	11	8	25	30	-633	R5～R7 R7目標 66

- (注) 1 指標は、被害防止計画と整合をとること。
 2 被害防止計画の達成状況のうち、「目標」、「基準年度の実績」は被害防止計画から転記し、それ以外は被害防止計画に基づく取組実績を記載すること。
 3 指標ごとの合計も記載すること。
 4 被害防止計画を見直し、目標の変更を行った場合は、備考欄に新たな目標を記載すること。

(様式) 施設の利用計画に係る部分 (整備事業を実施した場合に記載)

区分	指標	事業実施後の状況					改善計画			
		目標 (R4年)	計画 策定時 (H30年)	1年目 (R2年)	2年目 (R3年)	3年目 (R4年)	改善計 画策定 (R5年)	1年目 (R5年)	2年目 (R6年)	3年目 (R7年)
鳥獣被害 防止施設	利用量 (km、ha 等)	WM柵	WM柵	WM柵	WM柵	WM柵	WM柵	WM柵	WM柵	WM柵
		45km	0km	0km	1.0km	4.3km	30km	10km	10km	10km
		電気柵	電気柵	電気柵	電気柵	電気柵	電気柵	電気柵	電気柵	電気柵
		0km	0km	0km	3.0km	0km	42km	16km	13km	13km
	複合柵	複合柵	複合柵	複合柵	複合柵	複合柵	複合柵	複合柵	複合柵	複合柵
		0km	0km	0km	2.3km	0km	30km	10km	10km	10km
	利用率 (%)	100		0	14	24	100	33	66	100
	収支差 (千円)									
	収支率 (%)									
	累積 赤字 (千円)									

(注) 1 利用率は、当該年度の数字を目標年度の数字で除して求める。

2 収支率は、収入/支出×100とする

3 目標年が4年以上の取組等、必要に応じて、適宜欄を追加して記入すること。

4 協議会の構成員が申請する場合は、参画協議会名も記載すること。

5 区分の欄は、鳥獣被害防止施設、食肉利用等施設、捕獲技術高度化施設等と記載すること。

4 改善方策

積極的な捕獲と被害防止を中心とし環境整備と併せて鳥獣被害対策に総合的に取り組むため以下の対策を実施する。

○補助事業等により整備した防護柵を定期的に管理し、被害軽減率80%以上を達成できる集落を毎年確保する。

○捕獲オリ等の見回り作業を省力化する捕獲通報装置や、毎年一定数のハンターを確保のため狩猟免許取得者に取得経費を助成する事業など、集落支援対策を継続実施する。

○ツキノワグマやニホンジカ等の目撃情報をスマホ等から投稿することで、町民が情報を共有できるアプリの導入を図る。

5 改善計画を実施するための推進体制

島根県農山漁村振興課鳥獣対策室、島根県西部農林水産振興センター県央事務所、島根県中山間地研究センター、邑南町鳥獣被害対策協議会（町議会、農業委員会、島根県農業協同組合島根おおち地区本部、邑智郡森林組合、邑南町猟友会、邑南町鳥獣捕獲班、島根県農業共済組合、島根県鳥獣保護員、江川漁業協同組合、八戸川漁業協同組合、町内各野猿対策組合及び協議会）、邑南町鳥獣被害対策実施隊、町民